

竹原市予算特別委員会

令和7年3月5日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和7年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第3号 令和7年度竹原市貸付資金特別会計予算

【教育委員会・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局】

(令和7年3月5日)

出席委員

| 氏 名 | 出 欠 |
|-----------|-----|
| 山 元 経 穂 | 出 席 |
| 蕎 麦 田 俊 夫 | 出 席 |
| 松 本 進 | 出 席 |
| 宇 野 武 則 | 出 席 |
| 吉 田 基 | 出 席 |
| 道 法 知 江 | 出 席 |
| 大 川 弘 雄 | 出 席 |
| 川 本 円 | 出 席 |
| 堀 越 賢 二 | 出 席 |
| 今 田 佳 男 | 出 席 |
| 下 垣 内 和 春 | 出 席 |
| 村 上 ま ゆ 子 | 出 席 |
| 平 井 明 道 | 出 席 |

委員外議員出席者

| 氏 名 |
|---------|
| 高 重 洋 介 |

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 |
|-----------------|---------|
| 教育委員会教育次長 | 沖 本 太 |
| 教育委員会参事 | 大 橋 美代子 |
| 総務学事課人事管理担当課長 | 小早川 善 伸 |
| 文化生涯学習課長 | 堀 川 ちはる |
| 会 計 課 長 | 宮 地 康 子 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 清 水 健一郎 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 清 水 健一郎 |

午前9時58分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第4回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、教育委員会、会計課、行政委員会所管の審査となります。

これより教育委員会の審査を行います。

教育次長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 皆さん、おはようございます。

本日は、教育委員会が所管いたします各予算について審査のほう、どうぞよろしくお願ひします。個別審査3日目ということで委員の皆様もお疲れだと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

委員長（山元経穂君） 教育次長の発言が終わりましたので、これより早速審査に入つてまいりたいと思ひます。

本日も進行表に従つて行つていきます。

まずは、予算書の25ページ、教育委員会の歳入から入ります。

25ページ、使用料及び手数料、学校及び屋内運動場使用料、また文化施設入館料について質疑のある方はお願ひいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 文化施設入館料についてお伺ひいたします。

前年度と比較して約200万円ほどの増となっておりますが、こちらの理由のほうを教えてください。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 歳入のほう、文化施設入館料の増減の理由でございます。

こちらにつきましては、コロナ禍が回復したことによる来場者の増加、及び森川においてはカフェ等を実施していただいております。それに対する使用料が月額約30万円掛ける12、約360万円収入がありますので、それを見込んだ増加となっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 以前からいろんな取組、文化施設とかであつてもしっかりとける施設にしていくとかということがだんだん実を結んでくるのかなというふうに考えております。

コロナが明けてから観光客の増ということもありますけれども、まだ全て観光増につながっているかといえはなかなかそうでない部分もあるかと思ひます。こちらのほうは、いろんな今までのPRも含めて成果が出始めているのかなと思ひますが、令和6年度において、このPR方法とかが功を奏したというものがあれば教えていただきたいのですが。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 宣伝の効果等があつたものということでございますが、森川で行ってもらっているカフェの営業については、メディアに取り上げられたこともあり、広島市内のほうの方がお越しになっていただいている、そういった現状がございます。市としての発信というのはもっともっとしっかりしていきたいと思ひております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） PRにおいても、動画であつたり、紙媒体であつたり、SNSであつたり、特に最近SNSでアップされる動画というのは割かし見やすいものがアップされるので、興味を引くようなものになっていると思ひますので、そちらのほうもさらに力を入れていただいて、課は違ふかもしれませんが、今観光に関して竹原はかなり力を入れておりますので、その点は連携をして、しっかり効果が出るようなものにしていただきたいと思ひますので、今後のメディアの活用についてお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 今後のメディアの活用についてでございます。

先ほど委員も言われましたように、SNSであるとか紙媒体であるとか、両方いろんな世代の方に届くように取り組んでまいりたいと思ひております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 失礼しました。答弁する前に必ず職名をお願いいたします。

続きまして、31ページ国庫支出金、公立学校施設整備費負担金から33ページの社会資本整備総合交付金までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に41ページ県支出金、重要指定文化財保存管理補助金から、43ページ道德教育推進拠点地域事業委託金までについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次は財産収入、ページでいうと43ページ、電柱敷地料の一部から、同じ43ページ市立図書館建設基金預金利子までについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に続いて45ページの繰入金、奨学金基金繰入金から、次の進行表の2ページ、市債の51ページ保健体育施設整備事業債までについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、教育委員会の歳入を終了いたしまして、歳出のほうに入ってまいります。

まずは、67ページ、2番、市史編さん事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 脇本先生に代わりということではないのですが、当分ずっとこのような状況にあると思います。歴史に興味のある方というのは、以前、歴女とか、若い女性の方もいろんなところに旅行を観光も兼ねてということで、今、432のほうで遺跡が出てきて、遺跡の発掘調査で工事が止まったり、これがいいのか悪いかというのはきちんと歴史を検証する上で必要なところだとは思いますが、こういったような調査があるということは、やはりそこに文化があったということであろうかと思えます。

そろそろ、この市史編さん事業を再開をして取りまとめていく必要があると思うのですが、人材も含めて、今後どのように考えておられるのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 市史編さんに関する今後の取組状況についてでござ

います。

これまでも市史編さんに関しては対応ができてないということで、御意見、御指摘をいただいております。繰り返しになるかと思うのですが、市史の編さんに関しては、資料を読み解く研究者、それを編集する編集者、執筆者等、それぞれ多くの専門的な人材が必要になってまいります。

先般、新聞記事で宮島の町史の整備方針等の記事が載っていましたように、この記事にもありましたように、まずは準備室等の体制整備を行った上で、編さん委員会を立ち上げて基本方針定める、編集スケジュールを定めて、刊行時期については時期未定ということで10年程度はかかるだろうということで、人員であったり、予算であったり、体制であったり、全体を確保した上で取りかかる必要があると考えております。

あと、出てくると思うのですが、令和6年度から始まっております製塩業史の編さん業務に関して今取り組んでおりますので、それが落ち着いてから、またそういった体制が整うような状況になりましたら考えていく必要があると思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 次長に聞くけど、この市史編さん、ずっと以前から指摘というのか、これ実際、教育委員会の中でも、市長部局でも予算つけてくれないのではないかね。本音を言ったほうがいいと思うのよ。だから、担当者の責任ではないのよ。ちまちまちまちまして、継続するための、存続するための予算計上なのよ。こういうのを形骸化というのよね。そのことについて大きく反省しないといけないと思うよ。市史編さんをやるなら、本気でやらないと、こんなものできやしないのだから。何遍も指摘されている、私が知っている範囲では。そのことについてどう思っているのか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） そうですね。吉田委員おっしゃるとおり、市史編さんについては長いこの歴史の中で、取組についてはなかなか推進が図られてないという状況がございます。それについては、先ほど文化生涯学習課長が答弁申しあげましたように、専門家の確保、また多額の予算も必要となります。そういう予算の選択と集中という考えも全体としてはあると思っておりますが、そういったところでまずは本格的な市史編さんの

前に本市が発展してきた礎となっている製塩業について歴史をまとめていくことで市史編さんの一部にも今後活用にもできますので、そういった形でまずは製塩業史の編さんから行いながら、また将来的には委員がおっしゃられるような本格的な市史編さんにまた取り組んでいくというような必要があると考えております。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） そうやってずっと言ってきたのよ。基本的な市史編さんの資料収集とかいろんな意味の展開で、これでできるのかね、9,000円で。そんなおためごまかししていたら駄目なのよね。やるならやる、そういうのを明確にすべきであると思うよ、僕は。あなた方もつらいでしょう。1人置ただけでも人件費から何かというと結構かかるのだから。その点について今度また聞くけど、この9,000円で一体何やるの。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） おっしゃられるように、市史編さんについてはまず、今回予算がついておりませんので本格的な取組というふうにはなりませんので、今回は旅費を計上しているところではございますが、必要に応じて資料収集とかの必要があったら、その資料収集につなげていって、将来的な市史編さんにつなげていく予算というふうな形で御理解をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） それでは、いつからやるの、本格的な取組。10年先、20年先か。そういう理屈になるのよ。堀越委員が言っていたことに対して教育委員会の基本的な考えがあるから俺が指摘しているのよ。そんなことではいけないだろうと。一体何をどうしていくのかという、そういうことも把握してないのではないのか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） そうですね、今のところ明確なスケジュール感というのは持っておりませんが、まずは先ほど御答弁申し上げましたように、製塩業史を取りまとめて、それは市制施行70周年に向けて製塩業史に取り組むという形になっておりますので、その後、状況に応じて本格的な市史編さんに取り組んでいくというような、そういった考え方になるのかなというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） だから、来年はどういうふうにするのか、きちっと整理したものをこういう予算の上で出してこないといけないと思うよ。また、来年聞いわ。

委員長（山元経穂君） 一応、教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） そうですね、今後市史編さんに向けてどういった取組をしていくか、しっかり整理してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページが飛びます、189ページの2番、バンブー体育施設管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、195ページから197ページ、1番、町並み保存センター管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

吉田委員。

委員（吉田 基君） この町並み保存センターと関連するけど、今あそこの施設がどういう状況になっているのか私も分からないのですが、今井政之先生の記念館、ここへ造るように流れとしてはあったように思うのですが、これは造ることと運営とか、文化生涯のあれと違うけど、次長、そこらあたりは教育委員会としては、この間の何かの質疑のときにまだ未定だと言っていたけど、複合的というのか、重層的か分からないが、私としてはこの文化センターというのを充実させて、町並みの保存地区と連携しながらそういうグレードアップ、美術館の建設は町並みの中でこの保存センターを拡幅カリノバージョンか、きちっとした形でやるようなことは考えてないのかお聞きしておきます。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 町並み保存センターに関する御質問でございます。

今井政之先生の顕彰施設に関しましては、現在基本構想の策定委員会を設置して、基本理念であるとか、そういった目的を検討を進めているところです。場所につきましては、過去に美術館、休止になることから、町並み保存地区周辺ということで町並み保存センターを候補地ということで御提案、特別委員会での資料等にも掲載がございました。今回、基本構想の策定委員会の中でも、候補地の一つとして、立地であるとかそういったところの評価も行っております。

基本構想に関しましては令和7年3月までに策定することとしており、3月の教育委員会会議での承認を得た上で確定をしたものを公表する準備を進めております。その中で、また議員の皆様にも常任委員会等で説明をさせていただく機会を設けようと思っております。

すので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（山元経穂君） 課長、答弁漏れが。

委員（吉田 基君） ええ。

委員長（山元経穂君） いや、指摘させてください。ごめんなさい。今井先生のこともちろん町並み保存センターに関して聞いているからいいのですが、一番、今回は、今町並み保存センター管理費なので、最初に質疑者が聞いたのは、町並み保存センターの現状はいかになっているかというところの答弁が抜け落ちておりますので、ここを答弁よろしくお願ひいたします。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 町並み保存センターに関しましては、設置目的に関しまして、竹原市が持つ優れた伝統的町並みを保存し、新しいまちづくりに活用し、もって市民の生活文化の向上を図るため竹原市町並み保存センターを設置するという事で、町並み保存地区選定、昭和50年当時に設置したものでございます。

現在、観光客の休憩スペースということも大きく目的としてありますが、地域住民の交流等に活用をしております。

町並み保存地区の修理、修景事業、保存地区内の建物の修理はどうした感じでやったらいいのだろうということで推進員を配置しておりますので、その方が窓口になって市のほうに相談というのもお伺いしております。

そういった町並み保存地区に関する目的で設置しているものでございますので、観光客等の活用、そういうところにも使われております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 今井先生の件なのだけど、まちのほうから聞こえるのよね。うわさで浸透している。

委員長（山元経穂君） 今井先生の部分はあと……。

委員（吉田 基君） いやいや、違う。関連をしているのだと。あそこを管理状態の中でリノベーションしていこうというのが当時の当初の計画やったわけよ。それが構想だ、基本だ、実施だというてきたときには、もう変更不可能になるのよね。議会の意見なんか聞きはしないのだから。そしたら、あそこはもうあまり頻度は低いのだから、保存セ

ンターは。同じような、いわゆる仕様でやっているから飽きられて、そういう課題があるのよね。用地確保だ、位置の問題、アクセスの問題とっていたら大変になるから、そのほうが先に言うておくよと言うのよ、次長。これはまた一つの大きな争点になると思うよ。何も無い、何も無いと言っているけど、これはうそだから。もう既に話としてはそっちで進んでいるのよ。だから、あえて言うのよね。町並み保存センターをもう一度いい形で再生させて観光の振興に寄与さすという、そういう意見が議会からなかったらいけないからあえて言うているのよね。議会は何も言わなかったのではないのかとって議会のせいにするのだから。この間だつてやっているだろう、そういうことを。そんなことがあるから、あえて指摘しておくのよね。よくよくそういうふうなことをきちつと決めて問題がないようにしないと、大変なことになると思うよ。

もう以上。

委員長（山元経穂君） 大事なところなので答弁を求めたいと思います。

質疑者から、今、もううそでなくて本当に計画があるのではないか、もう構想があるのではないかというところだという話がありました。その辺を踏まえて、今の吉田委員の質疑に対して答弁をお願いいたします。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 令和6年度の当初予算のときにも御説明を申し上げましたが、令和6年度においては、先ほど文化生涯学習課長が答弁しましたように、基本構想の策定委員会、これについてはいろんな学識者でございますとか、学芸員の方とか、建築の専門家の方とか、そういった方に入らせていただきまして基本構想策定について検討しているところでございますので、その内容につきましては教育委員会会議の中で決定をして、また御説明をさせていただこうと思います。吉田委員の御意見については賜ったところでございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（吉田 基君） 言うのはいい、言うておけばいいのだ。言うておいたら鎖になるのよ。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、215ページ、1番、教育委員活動に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、215ページから217ページ、2番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ217ページ、1番、特別支援教育に要する経費について質疑があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、217ページ、2番、教育研究に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 同じページ3番、学校行事に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。3番。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 同じ217ページから219ページまで、4番、教育指導に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） ごめんなさい、間違えたら教えてください。この教育指導に要する経費の会計年度職員の報酬のところなのですが、これは教育アドバイザー含めた数字ということ、それでは聞きます。

以前から、教育アドバイザーにつきましては、非常に御苦労されて、非常に成果も出されとるといふようなことを私のほうから言わせていただきまして、今回会派としてアドバイザーをちょっと増やしてもらえないかという要望書も出させていただきました。

ちなみに、令和7年度においてそのアドバイザーの方というのは増やす方向に行ったのかどうか、最初その確認をさせてください。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） すみません。令和7年度の不登校支援に関してですが、教育支援アドバイザーの増員は考えておりません。ということで、今のアドバイザーが継続して1名つくというところです。プラス、わかたけ教室に1人相談員がいますので、不登校支援に関するメンバーとしては2名というところでいこうというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 1人の現状で対応するというところでございますね。確かに、別に否定するわけではないです、大変御苦労されている姿を見ていて、できるだけ負担を少なくするためにも増員はいかがですかというふうな御提案をさせていただきました。

先ほど、わかたけ教室という話も出ましたけど、大分前から竹原市においては不登校支援というのは、ハード面、いわゆる箱物というやつの充実は図ってきたわけですね。SCHOOL “S”も、サポートルームもそれに値するかとは思いますが。ですが、幾ら箱があっても、結局のところはマンパワーで何とか解決するという形になるわけです。箱があるから解決する問題ではないですね。これだけ子供の数が減っている割に、不登校になる要因が複雑絡まって難解になってきているということですよ、それは間違いないと思います。ですから、今からいきなり増やせなんてばかげたことは言いませんけど、将来にわたってこういったアドバイザーを増やすなり、先ほど言ったマンパワーを使ってこれらの問題を解消なり改善していくという考え、構想というのは、今後考えられるものなのですか。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） いつも委員のほうからは不登校支援に関わってしっかりと充実させるようにということで、マンパワーというところを何度もお伺いしております。令和7年度は、先ほど申しあげましたように、メンバーとしては増員はありませんが、いつも川本委員さんがおっしゃられる、学力をしっかりとつけていかないといけないところも踏まえて、人はつけることはできないのですが、わかたけ教室、要するに箱と今おっしゃいましたが、わかたけ教室の中身を少し教育支援センター化といいますか、あそこに来る子供たちの居心地がよい環境づくりというところを少しやっ払いこうというふうに思っております。つまり、あそこに見学に来た子が、よし、ここだったら自分もまた来てみようって思えるような環境整備をもう少しするというところと、一般質問でもお答えしましたが、大成相談員がお休みのとき、あそこが空っぽになってしまうというような体制も鑑みて、複数対応、つまり吉田アドバイザーの業務の中も少し整理をしながら、2人体制でわかたけ教室が運営できないかなというようなところも、今、構想としては考えておりますので、そういったところで令和7年度しっかりわかたけ教室をもう少し利用しやすいようなお部屋に変えていくということもやっていきたいと思っております。

片方では、川本委員おっしゃってくれちゃったように、マンパワーが要りますので、アウトリーチをしようとしたときに、やはり今の現状でいくと吉田アドバイザー1人がやっているというところもありますので、今後多様化というようなところもおっしゃっていただきましたので、そういった増員というところも含めて今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。ぜひとも前向きに考えていただきたいですけども。

ちょっと関連で1つだけお聞きします。先ほどのわかたけ教室、実質は1人だけど、交代交代で2人でも対応できるという、わかたけ教室の現状、聞いているように、登録制なのですね、SCHOOL“S”もそうですけども。6名登録されていると。うち、来ているのが1名しか来てないということが長らく続いております。別に箱物を全く否定するわけではないけど、ハード面が充実していても、使っておられる児童生徒さんが少ない現状というのが私はちょっと問題があると思うのです。マンパワーを使いたくても人が来てないのでからマンパワーが使えませんよね。だから、そういった、案内はされていると思うのですよ、わかたけ教室がありますよ、八本松、ちょっと遠いですけど、SCHOOL“S”もありますよという御案内はしているのだけど、なかなか不登校児童生徒44名でしたっけ、そこらにまだまだ浸透してないし、そもそもそこに行く気がないのかは、それは分かりません、家庭の事情とか本人の事情がいろいろあると思うのです。だから、もうちょっと箱にしろ、先ほどから言っているマンパワーにしろ、使い勝手のいいように、何とかアドバイザーの力を利用していただいて、誘導していけるように、非常にもったいないという思いが強いので、そのあたり今後どういうふうにお考えか、最後それを聞きます。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 今後は、1つ目としては、おっしゃられたとおり、見学に来て次が続かないというところもありますので、先ほどリニューアルというところも考えているのですが、どうしても中学生の居心地のよさと小学生の居心地のよさというようなところが違っておりますので、どちらかという中学生が今2人、1人はずっと行ってるんですけども、もう一人女の子が来て、学力補助なんかもしておりますので、そう

いう意味では中学生には浸透しているかなというところはあるのですが、もう少し小学生の学校に行きづらい子も、行って少しそこでリラックスしてというような興味、関心のあることができるような形の環境整備というところをしていきながら、しっかりと醸成もしていくというようなところでいきたいというふうに思っております。

もう一点は、一般質問でもお答えしましたように、ホームページというようなところも少し分かりにくいところもありますので、口伝えだけではなくて、どうかなって思った保護者の方、不安に思っておられる方が、わかたけ教室というようなところがヒットできるように、そういうような工夫も一緒にしてまいりたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次、219ページ、5、コミュニティ・スクールに要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ219ページ、6番、教材整備に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 概要の19ページ、校務支援システムのことがここに入ってるのだと思うのですが、なかなか入らなかったものが今回入ることになるのだと思うのですが、どういったものが入るかまではまだちゃんと書いてない。せっかく入れるので、はっきり言っていいものを入れていただきたいと、皆さんが使い勝手がいいものを入れていただきたいと。もう選定とかというところで、十分注意してやっていただきたいと思うのですが、その点はどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 校務支援システムについての御質問でございますが、校務支援システムの導入につきましては、教職員による学校または学級経営に必要な情報でございますとか、児童生徒の状況が一元管理できまして、教職員の業務負担の軽減にもつながるような、そういったものだと考えております。

したがいまして、導入に当たりましてはシステムを利用する現場の声もしっかり聞きな

がら、そうした効果が発現できるようなシステムの導入を検討することはもとより、市外の学校から本市内の学校に移動した教員がすぐ使えるように、他市の導入状況も踏まえながらシステムの選定を行ってまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） たしか、県内でうちだけではないかという話があって、こう入れていただくということは非常にいいことで、今、次長がお答えになったように、使い勝手がいい、それから他市を十分参考にして、かえって業務負担が増えるということがないように十分注意していただきたいと思いますので、そこはよろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） 今田委員と同じところですが、番号でいうと、多分13番のところの機器リース料とシステム使用料、これになると思いますが、新規事業で今回パソコンの更新それからシステムの導入というふうに概要では伺っております。

ここで引っかかるというか、気になるのは、働き方改革を進めるためと書いてますよね。先輩議員からも教職員の働き方改革をもっと推し進めて残業を減らすべきだという声も出ております。

実際問題、働き方改革を進めることによって、このパソコンを入れて、システムを入れることによってどういうふうに関後変わっていくのか、また労働時間にそれを反映するものなのか、それをお伺いします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 校務支援システムにつきましては、その機能と申しますものが、学籍管理また成績管理、出欠管理、保健管理など、先ほども申し上げましたように、教職員による学校学級経営に必要な情報、また児童生徒の状況が一元管理できるというもの、それに加えて、グループウェアなどの機能などを有している、そういったものが多いと聞いております。

こうしたシステムについては、各機能が学籍管理機能をベースに連動していますので、転記する業務が不必要になるというところがあるかと思います。そうすることによって、転記する時間はもとより、転記した場合に必要な確認に要する時間などの短縮化を図ることができると、そのように考えておりますし、転記誤りなどのミスも防げるのではないかと考えております。また、各機能においては、日数計算の自動化ですとか、各

教職員間で情報を共有できることなどによりまして業務時間の短縮につながるとも考えております。

さらに、文部科学省が発出しております校務支援システム導入運用の手引におきましては、そもそもといたしましてこうした校務支援システムを導入することで校務の進め方をシステムに合わせて変える必要があつて、このシステム導入を契機に業務を見直し、無駄を廃して業務の効率化が期待できる、そのようにも示されておりますので、こうしたことを踏まえますと、校務支援システムの導入については教職員の働き方改革に十分つながるものと考えております。

その効果、具体的な時間という部分ではございますが、これについては、少し古いデータであつて具体的な算出方法はよく分からないのですが、平成29年10月に行われまして文部科学省の学校における働き方改革特別部会のほうで示された資料によりますと、大阪市の導入効果として、クラス担任の場合、年間224時間以上、北海道では年間117時間の勤務時間の削減につながつた、そういった記述もあるところでございます。

本市におきましては、どの程度の削減につながるかというのは、これはまだ分からないのですが、システムの利用につきましては、これはどうしても慣れというものも必要となりますので、慣れるにつれて導入効果は年々大きくなっていくのではないかと、そのように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

あまりに言葉が難しくよく分かりませんでした。要は、時間が短くなって、それだけいいことだらけを言われたのですから、間違いなく時間短縮につながるのかな、期待を込めて言いますが。だから、評価する上で、今度は決特になってくると思いますけど、さっき今田委員もおっしゃったように、入れたはいいけど、結局時間も変わらず、手間だけ増えたという、過去にもありますよね、そういう例が。そうならないようにしていただきたいとともに、やっぱり数字ではないと私達は分からないわけです、学校の中身まで。画期的によくなりましたよって言われたら、そうですかとしか、現場へずつと行っているわけではないのですから。だから、数字的なもので表せるように必ず用意はしておいてください。しかも期待しておりますので。そのことについて、最後お言葉をいただけたら。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） せっかくこういう多額の予算を活用して投入するわけですから、そういった効果の発現については必ず求められるとっておりますので、しっかりその辺は、先ほどの今田委員の質問の答弁にもかぶるところではあるのですが、教職員の皆様の使い勝手がいいような形で、現場の声もしっかり聞きながら、しっかり選定に取り組んでまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、219ページから221ページ、7番、未来の人材育成グローバル化促進事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 未来の人材育成グローバル化推進事業に要する経費の中で、海外派遣の業務委託が増えている、これは一応なぜ増えてきているのかということをお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） この委託料であるのですが、これは渡航費というところが大きいので、航空代だったりとかあたりの、ハワイに行くまでの代金が円安の影響も今受けておりますので高くなっているというようなことです。当日、1週間行ったところのプログラムは大きく変更はしておりませんので、そういったあたりの少しお金のほうが高くなっているというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 私も今回参加された児童の方にも、生徒の方にも伺って、非常に家族共々すばらしい経験をさせていただいたということで、学習面だけではなく、生活実態とかそういうものが非常に学べたというような御意見、たまたま偶然知り合いの方だったとか、そういうこともありました。

ここでいつも思うのは、ここに参加できる生徒さんばかりではないということを見ると、英語教育というのは非常に必要であって、例えば本市としても英語教育に力を入れていくということであるならば、中学1年生から中学3年生までの学年で英検の試験を受けたいなというお子さんたちに対してむしろ助成をしたりとか、保護者負担が軽減できるようにということ、毎回私はここで申し上げておりますけれども、海外派遣へ行かれる生徒ば

かりではないと、でも全般的に英語教育の水準を上げていこうと思うのであれば、英検を受けていこうという方々に対しては何らかの補助というのは必要ではないか、そういった議論というのは一体出てるのかどうかというのをまずお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 英検の負担というところであったと思いますが、議論としては出ております。実は、今、他市町のほうもそういうような補助ができる自治体ばかりではありませんので、そういった意味で、どの子も受けれる、結構高いのです、英検の受検料が。なので、そのあたりの補助というようなところも、他市町の場合も今見ているところではあるのですが、県の教育委員会が県内全体の生徒の英語力を高めるというところで英検と締結をしまして、令和7年度、今年度までは英検の3級程度に相当する試験を端末に入れてやってくださっています。なので、3級程度の英検そのものではないのですが、リーディングであったりというようなところはしてくれますので、今は県教委の力を借りて、どの子も何級程度かというようなところが今把握できるようにはなっております。ただ、これは令和7年度までというところではありますので、道法委員おっしゃられたように、どの子もしっかりその補助ができて受けれる体制をつくるというようなところも考えていかなければいけないなどは思っておりますので、協議はしてはいるのですが、よしゴーにはなっていないところが実はあるので、そういうようなところも今後御意見いただいたことをしっかりとまた協議をしていきたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） すみません。ちなみに、英検の受検料が高いって言われたのですが、どれぐらいの値段か分かりますか。

教育委員会参事（大橋美代子君） 正確ではないのですが、6,000円、7,000円ぐらいで、学校で受けると若干安くはなるのですが、どうしても二次会場が竹原にはなくて、呉市だったり、福山が二次会場になりますので、一次を合格した子は自力でそこまで行かないといけないというようなところ、そこら辺のハードのところもあるのですが。

以上です。

委員長（山元経穂君） すみません、どうぞ。

道法委員。

委員（道法知江君） 今日の新聞だったですかね、東広島もインターナショナルスクールを創設しようかということで、近隣に、非常に近いところで外国人の方と接する機会もあ

りますし、また本市も海外からどんどん観光に来ていただいたりとか、またあるいは就労に来ていただいたりということもありますので、ますます英語力というのは本当に必要になってくる。満遍なく公平に英語力というのを高めるための必要性としては、英語教育、英検ということに対しての助成ができるように、ほかはやってなくても本市がそういうところをしっかりと補助ができるような体制というのは、一人一人にやさしい竹原市なのだということをお子ながらにも感じていくきっかけになるのではないかなと思いますので、行った子だけではなく行かれなかった子に対しても公平に取扱いを考えていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁いいですか。

委員（道法知江君） いただければと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁で。外国語教育の公平性の担保について答弁お願いいたします。

教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） そうですね、これからそのあたりの、費用面なので、かなり予算的にはかかるかなというふうには思いますので。ただ公平にというところで、どの子もというところは大切なポイントだと思いますので、しっかり課内でも考えていきたいと思います。ありがとうございました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に221ページの8番、幼保小連携教育推進事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、同じページ、9番、理科観察実験アシスタントに要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、10番、ICT活用教育推進に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） ICT活用教育推進に要する経費の中で、ICT支援員さんは現在何人いらっしゃるのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 現在、支援員として各校を回っているという者はおりません。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 令和7年度は何人を想定されていますか。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 現在、今、各校を回っている支援員はいないというところではあるのですが、募集は直接雇用という形で毎年行っておりますので、この計上しているところは、しっかり合致する方が来ていただけたらというところで1名分計上しております。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 令和7年度のICT活用教育推進について、どのように推進されていくのか、今現在ゼロということなので教えてください。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 実は、ICTに関わっては来年度は教育ビジョンのほうにも重点として掲げております。つまり、子供たち一人一人が今持っている端末を学習の基盤に据えて、筆箱や鉛筆と同じように端末を使いこなせるようにというところで、令和7年度を掲げていこうというふうに思っております。それには、支援員はもちろんいていただいて、引き上げていただくということは大切なのですが、今、教員一人一人がスキルアップを行っております。その端末でどのような授業ができるかというところを研修を通じながらスキルアップを図っておりますので、まずは教員の力量を上げていくというところ、ここに重点を置きたいというふうに思っております。プラス、先ほど村上委員さんの御質問の冒頭に言いましたように、とはいえ先生方もプロではありませんので、こういう場合はどうしたらいいだろうとか、こういう何かが起こったときには、子供たちにどういうふうに端末の対応をしたらいいかというようなところは難しい場面もありますので、そういう意味ではその知見を持っている方を直接雇用できるように何とか探していきたいなどは思っているのですが、なかなかここが、この人という方がいらっしゃらないというのが現状ではありますので、ただ学校も子供たちもそこを頑張っていきますので、市教委としてもしっかり探していく気持ちは持っていこうと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 教員のスキルアップだけではなく、プロのICT支援員さんというのを1人でも2人でも置けたらいいなと思うのですけれども、他市町だったら企業のSEさんとかという方とタッグ組んだりとかというのもあると思うのですけれども、もし学校教員さんがICTのことで困った場合、教育委員会にお電話がかかってくると思うのですけど、担当の方は決めてらっしゃるのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 今年度は2名、そういったところで対応ができる事務局の職員がおりますが、専属ではありません。それだけをやっているということではありませんので、多様な業務の中の一つとして、学校から連絡があったときには駆けつけてシステムを直すとかというようなことをしている事務局員が2人いますので、今それで対応しています。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 専属ではなく、2名の方が対応してくださっているってことなのですけども、これからデジタル教科書とかも入ってくると思うので、ぜひ教育委員会のほうでも担当というのを決めていただいたほうがスムーズにいくと思いますので、その点についてよろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ICT支援員についてでございますが、ICT支援員の設置をする大きな目的としたら2つあると考えております。1つは授業改善、それと1つはシステムの管理という2つだと考えております。このシステムの管理につきましては、学校現場のほうで何かトラブルとかが発生したときは、先ほど参事が答弁申し上げましたように、総務学事課の担当職員が現場に駆けつけて対応するということができるのですけど、なかなか授業改善に関しては、教育の視点を持っていないと授業改善に関するアドバイスというのは非常に難しいというところがあります。このことについては、各、他の市町と情報交換した際も、なかなか授業改善に関するICT支援員を確保するというのは非常にどこも困難だというのは聞いております。したがって、我々としては、まずはこのシステムの管理を行える体制をしっかり構築しながら、また先ほど参事が申しました教員のスキルアップの部分については、この授業改善というところが主だと思いますので、そういう授業改善ができるような教職員のスキルアップができるようにしっかり取り

組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、221ページ、1番、奨学金に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、221ページ、義務教育学校施設整備に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） この義務教育学校施設整備に要する経費、これは賀茂川学園の整備だろうと思います。実際に、賀茂川中学校を整備するのは、いつ頃からやられるのか、また7年度9月頃からは中学校の方は東野小学校へ移るということがあるのですが、東野小学校もいつ頃から整備をするのかについてお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 各種委員会で今までいろいろそのことについても触れられてると思いますが、もう一度御答弁お願いいたします。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 北部地区の3小学校と1中学校を統合して、新たな義務教育学校を設置いたします。その義務教育学校の校舎につきましては、現在の賀茂川中学校を改修をしてこの義務教育学校の校舎とすることとしておりますが、今回その改修の予算については予算計上させていただいております。予算が成立いたしまして、新年度に入って、入札手続を行いまして、契約の相手方というものを選定し、この工事は非常に大きな工事になりますので、予定価格が1億5,000万円を超える工事になりますので、契約については9月の定例市議会において、また契約議案のほうを上げさせていただきまして、その成立に伴って、成立後に賀茂川中学校の校舎の改修に着手をすると、そういう予定で考えております。

東野小学校の改修につきましては、今年度の補正予算のほうで計上させていただいております。現在、入札に向けて準備をしております。この入札が完了次第、速やかに工事を行いまして、夏休みに賀茂川中学校の生徒たちが東野小学校に移転、引っ越しをしてくる

までにしっかり校舎の体制を整えて取り組んでいくという、そういった予定で考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

今から工事が始まってくると思いますが、当然子供たち、児童生徒になり、授業等学校へ通うわけでございますので、それと並行して工事が始まるということになったら、どうしても児童生徒の安全面について、どのように考えておられるかについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 賀茂川中学校の改修については、賀茂川中学校の機能を東野小学校に移転して、生徒がいない状況で改修を行っていくというような形になると思いますので、まずそこで生徒の安全確保というものは十分図れるのではないかと、そのように考えておりますが、東野小学校の改修については、実際に学校運営を行いながらの改修になります。大規模な改修にはならないのですが、主には土日も活用しながら、児童生徒の授業等も行う中での工事というのを最小限にとどめながらしっかり安全確保を図って取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

委員長（山元経穂君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、ここで11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて議事を再開いたします。

続きまして、小学校費に入ります。

223ページ、児童等健康管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、3番、学校運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 学校運営の経費で1億900万円余り計上されております。私も資料を出させていただいて、資料では22ページが教職員の職員数と、23ページには市教委が取り組んでおられる働き方改革の資料を出させていただいて、この働き方改革に関わってお尋ねしておきたいと思うのですけれども、ここの中に市教育委員会として2つの目標、子供と向き合う時間の確保とか、2番目に先生方の労働時間の短縮とかということがあって、この目標自体は私は最低限の緊急の目標だというのは認識してるのです。ですから、2番目の45時間超のということですから、ですから早急にやっていただきたいということでは、これを現実を見ると数値がまだなかなか達成できていないということで、毎回聞いてますから、この未達成の最大の要因といますか、どこに問題があるからできないのだということと、その対策をどうすればいいのかということを知りたい。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 働き方改革の現状と今後の対策について御質問いただきました。

働き方改革の目指すところとしましては、教職員の業務負担軽減を図ることを通して児童生徒への指導力の向上であったりとか、よりよい育成を図るといったところが目指すところであります。それに向けて、現状、働き方改革の取組基本方針でも出していますが、2点、子供と向き合う時間の確保、そして時間外45時間以上の職員のところの現状について、まずお話しさせていただきます。

子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合は、今年度1月時点では、資料を出させていただいてますが78%、そして昨年度1月は目標値である80%に達成しておりました。これはデータを取り始めました令和2年度と比較して、マイナス23.7ポイントというふうに大きく改善されているところです。

また、時間外の在校時間45時間以上の職員をゼロ人というところの目標については、令和6年度の1月末時点では9名であり、データを取りだした令和元年と比べましても、36名、80%減少している状況があります。目標値に向けてといったところでは、子供と向き合う時間、かなり近づいてきてるところではありますが、長時間勤務の削減といったところではまだ達成できていない状況があります。

ただ、今の数値にさらに付け加えまして、時間外の45時間以上の月平均の人数、教職員の人数にしましては、令和2年度は31.6人だったところが、令和5年度は24.5人となりマイナス7.1ポイント、さらに年間の時間外在校等時間の45時間以上の教職

員の割合は、令和2年度21%から令和5年度15.8%となって、5.2ポイント改善している状況があります。

様々、取組の内容としましては、各学校による業務改善であったりとか、会議の持ち方、グループウェアの活用、先ほどもありましたICTの効果的な活用、諸表簿の簡略化、時間外勤務の適切な管理・適正化、また部活動指導員、スクール・サポート・スタッフの配置等々で取組を進めている結果が少しずつ現れているというふうに考えております。

ただ、まだ未達の状況ではありますので、今後の取組としましては、先ほども前半のほう話はあったのですが、校務支援システムの導入に令和7年度を準備期間、そしてさらに導入といったところを踏まえて改善を進めていきたいというふうに考えておりますし、もう一つはクラブ活動の地域移行といったところも竹原市独自の取組ならではの地域移行といったところも踏まえて進めていく、この2点、大きなテーマとして来年度からまた進めていくことによって、働き方改革、さらに進めていこうというふうに考えております。

私からは以上です。

委員長（山元経穂君） 答弁漏れというか、今、課長が説明されたことは、質疑者の聞いたことの改善、反対の言い方で答えて、質疑者はもっと簡単に、今9名ですかね、長時間労働者の9名、これがなくなる最大の要因は何ですかと尋ねているので、その答弁をお願いいたします。合ってますよね。

人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 令和6年度1月末時点では、45時間が9名ということで、令和6年度3月の目標がゼロというところではあるのですが、まだ未達の状況ではあります。

ここの状況を見ますと、時間外の実態がある教職員の固定化っていったところはどうしてもあるところであります。そういったところに関しては、それが一つの要因だというふうに考えております。また、これは1月末の段階ではあるのですが、行事であったりとか、成績処理の時期によって、またこの数字が変わってくるころではあるというのが原因というふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

松本委員。

委員（松本 進君） 今、なぜこういった働き方改革で市教育委員会が一つの最低限の目標、緊急目標としての私は位置づけで聞いているのですが、それさえもできない原因として気になったのは、今、未達の要因として学校行事とか、そういう成績処理の問題と、これは本来、先生方の業務そのものですよね。ここに要因があるというのを今言われて、今回23ページに、一つはこの予算措置で授業内容も示されておりますけれども、その中に今、部活のことは確かに言われた、今こういうのが入って、それを配置すれば相当減らすことができるというのがあるのですけれども、先ほど来あったようなICT活用の推進で支援員を配置するというので、募集はしているけれども、今まだ実際配置されていないということで、そこで気になった答弁は、確かに緊急的には先生が対応せざるを得ないという状況があるのでしょうか、先生のスキルアップで対応するとの答弁がICTの問題ではあって、そこは現実にはそういう専門員がいなかったらそういう先生のところの対応ということになってというのが繰り返されて、先生の負担の軽減といいますか、労働時間の短縮に結果としてはつながっていないというのがあって、だから本来の先生の業務を改善するためには、極端な話、そこに人を配置、市教育委員会としても人の配置にお金はかかるのけれども、配置すれば解決できる問題といいますか、それは45時間を最低限の問題として早くなくすという立場からは、緊急に人の配置が要るのではないかと思うのですが、そこはどうか。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 今後の対策としましては、今委員さんが言われたように、人の配置というのがあるというふうに思います。それについては、資料23ページに挙げてあるような経費をもって充てております。

そのほかにも、少し先ほどもお話ししましたが、スクール・サポート・スタッフといて、教職員の業務をサポートするような形で配置しております。今年度の、今現状6年の1月では、各校1名ずつ、県費でもあるのですけれども配置して、業務のサポートをしています。

また、そのほか、理科支援員、理科は特に実験の準備であったりとか片づけ等、時間がかかりますので、そういったものは市の費用をもって、幾つかの学校ではありますが、サポートをするといったところで、予算には限りがありますのでなかなか難しいところではあるのですけれども、市の会計年度を活用して各学校のサポート、教員の人的な環境整備と

いったところは進めているところです。

それともう一点は、先ほどありました、今度は物的な環境整備というところで、校務支援システムであったりとかを取り入れて改善を図ろうとさせていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 教育次長、補足はありませんか。

では、松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと分かりにくいというのがあるのですが。

委員長（山元経穂君） マイクをお願いします。

委員（松本 進君） この23ページに資料を出していただいているのは、例えば長時間勤務の縮減というのは、これは45時間超ですから。だから、45時間を超えてる人は9名いるけれども、これをいかに早くなくそうというので、これは緊急対応といいますか、急いでやらなくちゃいけないというのは、私はそういう認識なのです。ですから、分かりやすく言えば、9名の分で聞いていたら、なぜ未達成なのかというたら、業務の、成績表とか行事とかという、本来の業務そのものの問題があってなかなか解決できてないよということであったので、だからこの9名の方の労働時間を、45時間を超える者をゼロにするといいますか、そのためには、下の業務等いろいろ書いてあって、私はこれをやれば達成できるというのは理解してたのですが、それでいいのですかね。この45時間を超える、9名いる、これを解消するためにはこの下の予算措置がいろいろありますけど、9名だけの仕事ではないでしょうけど、先生全体の分になるのでしょうかけれども、そこに9名の45時間を超える分を解消するためには、どこどこをやれば解消できるのかなというのがちょっと。だから、私はここに人を配置するしかない、行事とか成績表の分ですから、そこに配置しないと解消できないというのが私の思いなのですが、そこへ配置する必要があるのではないかということ、もう一回確認を含めて。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この方針に掲げております2つの目標でございますが、その一つの目標である時間外勤務時間が45時間以上の職員をゼロとするという目標についてですが、この目標については行き着くための目印でありましたり、実現するための目当てであったりする、そういったものでありまして、評価基準ではないということ、まずは御理解いただきたいと思います。そうした上で、この目標については、教員の業務内容等を踏まえますとかなり厳しい目標設定をしているというふうに考えております。こ

うした非常に難しい目標設定をしているその理由については、学校における働き方改革を達成するための一つの要素といたしまして、教員の意識改革が必要であるというふうにされております。そうしたことから、時間外勤務時間が4 5時間以上の職員をゼロにするという強い姿勢を示した目標を掲げることで、そしてそれを教員も共有することで意識改革を促進して、そして働き方改革を前に進めようというふうな考え方でございますので、そういった御理解をお願いしたいのと、あと人を配置すれば改善できるというようなところで、先ほどのICT支援員で申しますと、先ほどのやり取りでもありましたように、1人分の予算措置はしておりますが、なかなか人材確保が難しいという部分もございます。

あと、1 2月の松本委員の一般質問の中でもありましたように、学校においては様々な業務がありますが、基本的には学校以外が担うべき業務については関係機関や地域等が主体となって行ってもらえるように調整していくこと、また学校の業務ではありますが必ずしも教師が担う必要のない業務については、業務分担の見直しでございますとか業務改善を進めることや、また外部人材の登用などによって業務量の適正化を進めてまいることが必要だと考えております。

さらに、教師の業務ですが、負担軽減が可能な業務については、先ほども人事管理担当課長も答弁しましたように、補助的な作業など教師以外でもできる業務については、教師以外の職員で担えるような予算措置もしながら対応を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 繰り返しになるので、指摘だけにとどめたいと思うのですが、資料2 3ページの目標2の先生方の労働時間の短縮に関わって言えば、目標自体も4 5時間を超える人、9人をゼロにするということは緊急目標だと思うのですね。

それで、私はさっき未達の理由も聞きました。ですから、答弁を聞く限りでは、もうそこに対する、行事とか成績表とか、先生本来の業務ですからね、ここに関わっている分はそこに人を配置するしかない、これを配置して解決するしかないということだけは強く求めておきたい。

以上です。

委員長（山元経穂君） それでは、次に参りたいと思います。

2 2 3 ページ、2 2 5 ページの4 番、施設維持管理に要する経費、5 番、施設整備に要

する経費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 225ページの真ん中にあります12番、プール維持管理業務委託料について伺います。

プールですけれども、毎年物すごく暑くて、実際使える日が何日あるのかということもありますし、また他市では先生が水道を閉め忘れて多額の賠償というような話も出たり、非常に難しい問題もあるのですけれども、もしあれだったらプールを思い切って廃止して、ほかの方法を考えるとかというようなことはお考えないですか。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） プールですが、今現在、小学校及び義務教育学校前期課程の子供たちは、大体6月から7月にかけて8回から10回程度プールに入っております。中学校及び後期課程の生徒につきましては、同じ時期ですが5回から8回ということで、10回前後、子供たちは毎年入っているかなというような状況です。

委員おっしゃったように、夏の暑さが昔の暑さと違いますので、学校としての工夫としては朝のうち、要するに昼前ぐらいからは気温が上がっていきますので、朝のうちに入るというような工夫も今しているところでございます。

今後につきましては、一括で、例えば屋内プールであったりというようなところも市内にはありますので、そういったところを利用するというようなことも考えていかなければいけないかなというふうには思っております。

実は、コロナ禍で学校のプールが使えなかったときに、1回、市内の温水プールを使わせていただいたこともありますので、そういう意味で市内の子供たちをあそこに連れていくということになると、バスの借り上げだったりとかというような費用もかかりますので、今後そういうコスト面で持続可能なふうを考えていったらどうだろうかというようなところを含めて、また今後考えていきたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） コストもあるのですが、先生の精神的負担がこれ結構あるのですよね、プールを夏に再開するのに全部洗ってきれいにして、水の管理は毎日要る、ないですけど、もしも事故があった場合とかというようなこと、非常に精神的に負担になっている。うちの子が小さいときは学校へ夏休みに保護者が行って見てたりとかということもありますけれども、そういった面の負担軽減ということもあると思うのですよ。だから、そ

こちらのところ、今、参事が言われて、経費のこともあるけれども、そういった面も込めて、新しい対策を何か考えていただきたいと思うのです。その点はどうか。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） おっしゃられたように、実はこれ、学校の働き方改革の一つにもなると思いますので、そういう先生たちの業務の精神的なストレスの解消というところにもつながるといふふうに思いますので、コスト面等、また協議しながら、今後そういった方向も考えていかなければいけないなというふうに思っております。

統合もありますので、学校数自体はこれから減っていくというところも鑑みて、また考えていきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、その下、225ページ、6番、学校統合に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、227ページ、1、教材整備に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この教材整備に関する予算が計上されておりますけれども、これに関わって、特に毎回伺っているのは保護者の負担に関わることでお尋ねしておりますが、これ、資料の8ページにも具体的に小中学校に関わる保護者の負担のこの資料を出させていただいて、あまり繰り返したくはないのですが、特にこの保護者負担の教材の分で、授業にどうしても必要な部分ということはこれまでやり取りされてきて、そこはもう繰り返しませんけれども。ですから、去年のときも聞きました、今年度の、今予算を審議されてるわけですが、この保護者負担に関わって、教材整備に関わって、昨年と今年度の予算で改善といいますか、具体的に保護者の負担の軽減があれば、お話を聞かせていただきたい。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） この227ページに書いてあります教材整備に要する経費の中には、備品等の実験用具だったりとか、ホワイトマーカーだったりとかというような備品のところの計上でありますので、直接保護者に負担というのは、委員おっしゃら

れた8ページの教材整備のお金かなというふうに思います。

ごめんなさい、毎年私もお伝えはしているところではあるのですが、松本委員がいつもおっしゃられるように、できる限り保護者の負担を減らすというところは念頭に置いております。なので、教科書を使いながらも、これとこれのこのドリルは要るのだ、この教材に資料集は要るのだというようなものは精選しておりますので、見ていただいたらお分かりになるかなと思うのですが、大きな負担増にはなっておりません。ということで、毎年4月段階、あるいは休業前にドリルを買うときには必ず一覧を出させて、物品そのものと照合しながら、質とか量は適正か、無駄なお金になってないかというところは教育委員会の方で確認をさせていただいておりますので、そういう意味で今後もしっかりその辺りの保護者負担増にならないように、要るものというところをしっかりと市教委として確認をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 前進の面がなかなかこう答弁がなかったわけですけどけれども、私が言いたいのは、授業に必要な教材であって、これは必要不可欠なものだということで、その分、例えば就学援助費の分では、就学援助費だと思うのですが、いろいろ経済的に大変な、困難な家庭はそこに必要な分は手当てできるような仕組みがあるではないですか。そこ、そこになってないというのか、申請してない、経済的に大変だったらそっちの制度を利用してやるということも、基準があるのでですけども、本来はこういった対象に制度がある。しかし、ここの保護者の分は、それを使わない人はこういった実際問題負担が、授業に必要なのだけでも、こういった保護者負担があるという面では、ぜひそういったことがない、負担が実際もう目に見えて軽減できるような対策を何か考えてほしいなということをお願いして指摘したい。

委員長（山元経穂君） 答えますか。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 副教材に関する保護者の負担でございますが、先ほど松本委員もおっしゃられましたように、生活保護制度における教育扶助でございますとか、就学援助費の支給対象にこの教材費はなっておりますので、経済的な負担軽減を求められる、そういった御家庭にはしっかり支援制度が講じられているのではないかと、そのように考えております。

そういった中で、全ての保護者の皆様の負担軽減をするということについては大きな予算が必要となりますので、将来的な財政運営も含めて考える中で慎重な判断が必要ではないかと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ227ページ、2番、教育研究会に要する経費、3番、教育振興に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 2番の教育研究会に要する費用についてお伺いします。

毎年やられておりますが、令和7年度において、竹原市では市内の小中学校での教育研究会はどのように実施され、どのような内容でされるのかについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 小学校も中学校もになるのですけれども、市内の学校は自校の実態に応じて研究教科、算数だったり、数学だったり、あるいは国語だったりというテーマ、教科を決めて学校全体として研究を推進しております。

現在、小学校では毎年公開研究校を輪番で決めており、当該校が研究会で公開をするというようなシステムになっております。令和7年度におきましては、竹原小学校が国語科をテーマに10月に開催をする予定でございます。今後は、2年に1回、輪番ごとでこの公開研究会を行うというようなことになっております。

この日は市内の小中学校の教員が全員集まります。授業を見たり、あるいは講師の話を知ったりというところで授業改善を図っているところでございます。

あわせて、これは今、市のほうはそういう輪番でいっているのですが、県教委の指定授業を受けている学校につきましては、これとは別に県教委と共催で公開をしておりますのが東野小学校、これが12月に道徳で公開をする予定としております。もう一つが、吉名学園、これも探究の学習というところで指定をいただいておりますので、まだ未定ではあるのですが、ここも公開をする予定としております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 計画的にやられているということですが、この研究会を実施することによっての効果についてはどのように思われているのか。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 教育的効果と申し上げますと、一言でいいますと教員の授業力アップということが一番大きいというふうに思います。公開するに当たって、年度当初から見通しを持って講師を招聘したりとか、学校内で順番に授業をしながら、そこで協議会も行って、もっとこういうふうになれば子供たちが食いついてくるかもしれないね、こういう発問がいいねということを校内で練り上げますので、そういう意味では節目となるこういう公開研究会をするということは、教員の授業力の向上というところにつながるかと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質疑しますけど、今、参事さん言われたとおりで、私も20年前にPTA会長やっていたときに、この研究会をするかしないかで学校のほうといろいろ協議をしたこともありました。その中で、先生方の児童に対する指導力のアップは当然だろうし、その機会を通じて教育関係者の方がたくさん来られますし、また保護者の方、地域の方も来られますので、学校としては、校長先生をはじめ大変な行事であったようには思っておりますが、これをすることによって、地域に開かれたとか、地域の方が学校に対していいイメージを持っていただいていたのではないかと私は思っております。今後こういうことはしっかりと続けていただきたいとは思いますが、その辺について、最後お伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 一方では、働き方改革というところがありますので、その両輪で考えていくというところは大前提ではあるのですが、下垣内委員おっしゃられたように、地域や保護者の方にもしっかりと校内を見ていただける、子供たちの姿を見ていただけるいい機会となっておりますので、今後もそのあたりのバランスを取りながら計画的に研究を進めていこうというふうに思っております。ありがとうございました。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは続きまして、229ページ、2番、生徒等健康管理に要

する経費、3番、学校運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） すみません、ここかどうかはっきりしないので、違っていたら言ってください。学校運営に要する経費の中で、部活動の地域移行については、ここ聞いて大丈夫ですか。

それでは、お聞きします。

項目の中に地域移行についての予算というのがよく見つからなかったのですが、令和7年度の予算において、地域移行に向けての予算というのはまずもって取られとるかどうか、それを確認させてください。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） クラブ活動の地域移行についてなのですが、予算は取っております。特に、部活動指導員に関わってのところで、今年度も2名部活動指導員を配置しておりますので、来年度に向けても部活動指導員の2名分を計上しております。会計年度任用職員報酬の中です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

地域移行、文科省もかなり柔軟に対応すべきということで、移行期間を延ばしたり、いろんな工夫はされていますよね。これは特に地域の数が少ない小中学校のあたりでよくある話で、専門性の高い指導員が確保できないという、うちに限らずどこもそうなのでしょうけども、そういったところでなかなか先に話が進まない。常任委員会でもそのあたりの報告も一切ございません。やっておられるのでしょうか、今、指導員が2名いらっしゃるというのは、実際もう地域移行というか、指導員をつけてやっていると、たしか忠海のバレーだったと思うのですが、と聞いたのですが違うのですか。また、あと教えてください。

でも、いずれにしても、この地域移行、さっきから働き方改革とかという話、それにもつながってくる話で、教職員の負担をできるだけ少なくして、できるだけ地域の皆様に指導していただけるように持っていこうというのが狙いですよね。指導員の報酬をつけるだけではなくて、新たな指導員を確保するための動き、もしくはそういった予算をできるだけ早い段階でつけていかないと、文科省がいついつまでにやりなさいというふうに本当に正式に決まったときにあたふたあたふたするようでは、それはまずいと思うのですが

も、今後において、令和7年度はそういう予算はないと思うのですが、今後においてそういった予算をつけるべきではないのかと考えますが、教育委員会としてはどういうふうにお考えでしょう。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 地域移行に関わって、これからのスケジュール感というところなのですけども、今、人事管理担当であったりとか、あと文化生涯とも連携してその議論は進めているところです。実際に、確かに具体的な大きな予算はないんですけど、今、話をさせてもらった部活動指導員であったりとか、あとクラブ講師として14名ほどの予算もつけているところです。そういったところをまず進めながら、まだスケジュール感という明確なものはないんですけども、一応各中学校、義務教育学校の校長先生方とも、どんな方向性で竹原市が進めていけるかといったところも協議、アンケートを含めて進めております。

その中で、今の方向性としては一つ、竹原市としてできる地域移行としましては、例えば生徒が少ない部活動を複数の学校の生徒を集めて1つの部活をする、野球部がなかなか1つの学校ではできないんですけども、複数の学校の生徒を集めて行うであったりとか、そこに先ほど言ったクラブ講師であったりとか、部活動指導員を入れて進めていくっていったことも今現在進めているところです。

そういったところも含めて、地域移行を今後どういった竹原市の中で進めることができるかといったところも議論しながら取組を進めていこうというふうに考えております。

委員（川本 円君） 2名の内訳を。

総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 今現在、部活動指導員は2名、竹原中学校の陸上部と賀茂川中学校の陸上部に配置、今年度しております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

確かに、その指導員とか支援員がいるというのは重々理解してますし、御活躍していただいているので非常に喜ばしいと思うのですが、だから新たにさっきも言いました専門性の高い指導員をいかに効率よく配置するかということに関しての予算づけは必要ではないのかって言ったわけです。いずれいづれって先延ばしする話もないと思うのです。いつかはやらなきゃいけないのだったら早い段階で、いつときその指導員についても資格証を発行するとか、そういった話も出てましたので、今現在どうなってるかは、変わったのか

もしませんが。そういった資格証を取らず上でも当然お金が必要になってくるわけですよ。個人負担ではなくなってくると思います。そういった観点から、早い段階で予算づけ、今いる指導員に報酬としての予算をつけるのではなくて、次の指導員を見越した上での予算づけというのをスタートされてはいかがですかって言ったつもりだったのですが、そのことについてもし分かれば。次長、お願いいたします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） このクラブ活動の地域移行については、委員がおっしゃるとおり、当初目標とされた令和5年度というところから、国がこういう方向性を打ち出した後の各地域の実態が、専門性の高い指導員の確保がなかなか難しいというところもあって、全国的になかなか推進が図られてないという状況だというふうに私は認識しております。

そういった上で、本市としてもいきなりクラブ活動を地域移行するのではなくて、地域と連携するという一つ、考え方がございます。地域との連携ということになりますと、具体的に、例えば三井金属さんとかでしたら軟式野球とかで非常に強いチームとかもありますので、そういったところから指導をしていただくとか、そういった連携を行っていくというのも一つのやり方かなというふうに考えております。

そういった地域連携を行う中で、委員がおっしゃるような予算措置が必要な状況になったら、取り組んでる状況に応じて、また必要な予算というものは計上していくというふうな考え方になるのかなというふうに思っております。

以上です。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） 今、質疑者から、この前にやった委員会への経過報告があったかなかったかというところについて御説明いただけますか。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） そうですね、この地域移行については、川本委員も含めて一般質問のほうでされて、それについて答弁を差し上げたという部分はあるのですが、常任委員会の中でこの進捗についての説明については今のところはしておりません。

委員長（山元経穂君） あとは常任委員会の委員長等の問題ですので、私はこれ以上は言わないです。一応、言ったか言っていないかというところを確認しておかないといけないと

思ったのでお聞きしました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、231ページ、4番、施設維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じく231ページ、施設整備に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次231ページ同じ、1、教材整備に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、231ページから233ページ、教育研究会に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、同じ233ページ、教育振興に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、235ページ、社会教育委員会議運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。1番、235ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、2番、二十歳の集いに要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、3番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、4番目、教育集会所管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、5番、各種行事に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　237ページに移ります。

237ページの7番、たけはらときめき講座に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、237ページ、1番、図書館管理運営に要する経費、2番、図書館システム更新に要する経費、3番、図書館建設基金に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　ないようですので、続きまして同じ237ページ、1番、文化財保護委員会に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　同じく、2番、伝統的建造物群保存地区保存審議会に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、237ページから239ページ、3番、文化財管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君）　文化財管理で、概要の9ページ、亀田家の住宅取得保存活用事業ということで、亀田家は非常に大切な資産だと思うのです。これは恐らく贈与というか、取得させていただける形になって非常に喜ばしいと思うのですが、今後の活用というところまでもらわれて、どう活用するか、今保存と活用が大切なので、どういうふうな方向性をお持ちかお答えください。

委員長（山元経穂君）　文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君）　亀田家住宅取得に関しての今後の活用についてでございます。

委員言われたとおり、所有者から御寄附の意向がございました。これを受けることとして処理をさせていただいて、まずは来年度予算計上しておりますのが、この施設補修工事

のところ、民間の住宅でございましたので、施設として整備するための自動火災報知機の設置の工事費278万3,000円と、及び文化財的価値を明らかにするための建物調査の委託料、これは旧森川家住宅であつたり旧松阪家住宅と同様に、3年かけて専門家の先生方と一緒に調査を進めてまいります。令和7年度の調査委託料として99万7,000円計上させていただいております。

今後の活用方法についてですけれども、こういった文化財的価値の調査業務と並行して、まずはイベント的に施設を公開しながら活用していく。その3年間の間に調査と併せて活用方法の検討を実施してまいりたいと思います。文化財的価値を損なわないような保存と活用ということの取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 非常に大きな住宅で、よくこれを寄附していただいたなというのが実感なのですよね。だから、長い年月かかってではなくて、割と手入れも十分されているというふうに、今のお住まいの方というか、持ち主の方がされているというふうなことも伺っておりますので、早めに活用というか、そっちの方向へ動いていただいて、どんどん使っていただけるということをお願いしたいので、今3年というお話もありましたけれども、その点はどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 申し訳ございません。調査に関しては3年間をかけてやっていくのですけれども、その調査と並行して活用についても整理しながら、整理がつき次第、活用については進めてまいりたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時50分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて議事を再開いたします。

続きまして、4番、文化財保存事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 239ページの文化財保存事業に要する経費の中の施設補修工事、これは概要の13ページになると思います。概要の13ページの森川邸の保存修理だと思います。令和3年度から令和8年度までの5か年ということなのですが、今までどのような修理が進み、そしてこの令和7年度ではどこまで進むのか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 委員おっしゃるように、この予算につきましては旧森川家住宅の保存修理事業でございます。これまでどのような修理が行われてきたかということでございます。

令和3年度においては耐震基礎診断の準備を行いました。令和4年度において耐震基礎診断を実施しまして、令和5年度において修理に関する実施設計、工事監理業務、修理工事の第1期に取りかかっております。今年度、令和6年度に関しましては工事監理、修理工事を行っております。なお、令和6年度において、令和5年度に続き修理工事を実施しているのですが、修理時の調査により、今旧森川家住宅離れを引き屋で寄せているのですが、大正時代のコンクリート基礎が発見されました。これの調査も少し行いまして、今後この大正時代のコンクリート基礎を生かした修理を行うという方針を進めて、令和8年度までの工期ということで現時点考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 工事の価格についてはあまりよく分からないのですが、いわゆる大正時代のコンクリートというものの復元ということになると、相当な費用がかかるというふうなこの予算の計上になってるのかどうかお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 大正時代のコンクリート片の修繕というよりは、そのままの保存という状況でございます。その保存をしながら耐震補強の部分も考えていかなきゃいけないので、別の形での基礎を考えて、引き屋を戻すという工事になろうかと思っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） あの周辺を通ると、相当な高さのカバーがされていたりということで、進捗がどうなのか、近所の方たちもどこまで進んでいるのか、何をどう直してるのかよく分からないというような声を聞かせていただいているので、その辺に関しても、残りのあと1年ちょっとということになると思いますけども、今、全ての進捗の状況からすると、完成まで何割ぐらい進んでいるのかお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 工事が何割ぐらいの進捗かということでございます。

現在、引き屋をして寄せて基礎を修理するというので、半分もいってない状況です。建物を戻すまでにしっかりした基礎を整備したいと思いますので、一応予定では令和8年度って見込んでいるのですけれども、見てみないと分からない部分というのが今回もあって、基礎を掘ってみて大正時代のコンクリート片が見つかったので、それにも時間を費やした経緯もございます。状況を確認しながら、その当時の建物を保存という文化財修理ということの難しさというのですか、現代建築とは違った部分の保存というのも大事なものでございますので、工期については一旦令和8年度とは見込んでおりますけれども、状況に応じて対応してまいりたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 工期に関しては延びる可能性があるのではないかとということだと思いますので、着実に一年一年ごとの計画が前に進むことであるように、また天候によっても工期が延びるということもあると思いますけども、事故なくというか、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、241ページ、1、基金管理に要する経費、2、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

委員（堀越賢二君） すみません、さっきの文化財保存事業。

委員長（山元経穂君） 文化財保存事業、はい。

委員（堀越賢二君） のところで、すみません、これは文化振興は違うのですよね。

委員長（山元経穂君） どこ。聞きたい内容が分かったら向こうに問うてもらったほうが

早いと。

委員（堀越賢二君） 概要16ページの242ページ。

委員長（山元経穂君） 242。241の文化振興の話。文化振興はまだ入ってません。

委員（堀越賢二君） その前の基金ですね。すみません。

委員長（山元経穂君） 基金管理と一般事務に要する経費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、同じページ、文化振興に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） すみません、付箋している意味がなかったです。

委員長（山元経穂君） いえいえ、とんでもないです。

委員（堀越賢二君） これで、先ほどほか委員からも重なって出たところではあるのですが、基本計画策定の年ということで、様々などういふふうな形にしていくかをしっかり練る年だと思いますが、こちらのほうなのですが、寄附者のほうの意向というのは今後の施設の整備に反映されるものなのか、観光に使いたい、いやいやそれともしっかりとしたそういう文化勲章を受けられた方の顕彰をしたいのか、そこが視点多過ぎるとばらばらになってまとまりにくいとか、結局当初寄附をしていただいたような作品等々が多くの人の目に触れないようなことになっていけないので、こちらのほうはしっかりと計画を策定していただくと思うのですが、そこに、最初言ったように、寄附者の意向のほうはどのように反映されるのか、特に寄附者のほうの意向はないのか、その点についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 今井先生の顕彰施設に関しまして、現在基本構想を策定しております、昨年常任委員会でも御報告いたしましたように、今井政之先生の貴重な作品757点という多くの作品の寄附をいただきました。芸術資源としての活用を核として、今井先生の御功績や平和を希求し続けたお姿、豊山窯での作陶人生を……。

委員長（山元経穂君） 答弁を簡潔にお願いいたします。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） はい。広く伝えるとともに、教育資源、観光資源としても活用するように、基本構想の策定委員会の中でも御意見、議論をしているところで

寄附者の御意向につきましては、基本構想策定の中でヒアリング等も実施しております。そういった内容も参考にしながら取り組んでまいります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 様々な意見を聞くということですがけれども、どうしたいのだというものはっきり市側が持って計画を策定していただきたい、外部の意見はいろいろ聞くにしても。寄附をしていただいたという意向をしっかりと理解をした上で進めていただきたいと思いますので、それはもちろんその施設が安全な場所に整備されるということは大前提でありますので、未来永劫、先生の作品が活かされるような設備の実現をしっかりとよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） この今井先生の意味、ついでにこういう場だからお話。あの方は高潔な方で、私もたびたび窯を開くときに呼ばれたり、また個人的にもよくお伺いして、いろいろ竹原の文化振興についてお話をお伺いしたことがあります。

その中で、とにかく、当時、今のあの町並み保存の一角にある今井先生の収蔵物、製品の展示場、これはもう一日も早く、こんなことでは私の寄附をした気持ちというのは一体竹原市はどう受け止めとるのかということは大変憤慨しておりました。ただ、どこに何をするかということについて、まだまだ課題がいっぱいあった中で、そんなに今井先生はこだわっておられなかったですね。できればきちっとした形でその作品がずっといい形で皆様の目に、また竹原のいろいろな意味で大きな価値として寄与したいというのは強くありました。

私は、そのときにみんなと、構想とか基本計画とか、やっぱり市長の意向が物すごい強いよね、何でも。これはもう間違いのない、例えば水道の審議会なんかでもそう。どのように結論を見いだすというのは、社会情勢、いろいろな状況の中で決めていく。それは市長が判を押さないと何もできないのよね。

だから、今井先生の意向というのはこだわってないし、一番いい形はあそこの町並みのもっといい空調の効いた、そういうところが私は今井先生の意思に添うというふうに、大勢の人に見てもらおう、そういうことが正解だと思いますよ。

だから、関連したようで大変恐縮ですが、その事実関係を、またどういうふうに今の眞

正さんの意向というものがあるけど、寄附というのは何かということよね。注文付きの寄附というのは、特定の、でも寄附以上のもの、例えば100万円寄附してくれた、300万円かかるような、大きな負担のかかるような寄附というのは受け取っちゃいけないのよね。どうぞ、このお金を竹原市のために使ってくださいと、そういう寄附が本来の在り方。今井先生の場合は1,000万円、ずっと寝ていたのよね、僕も知らなかったのよね。議会にも分かってなかったし、ただそれを掘り起こしたわけ。1,000万円も寄附してもらっていて、このままにしていってまいと。だから、美術館はどうしても池田先生の寄贈品とか、ありとあらゆる文化財と一緒にそこそこの竹原の身の丈に合ったそういう施設を私は個人的には町並みの保存センターであそこをリノベーション、補助金も出るのよね、そういう形が次長、ベストだと思うよ。限られた条件の中で、思惑がいっぱい聞こえてくるけど、そういうことがあったら大きな問題になりかねない。質問のようで質問でないけど。

委員長（山元経穂君） 答弁を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この施設の整備については、そもそも今井政之先生が生前から竹原市のほうへ作品のほうは寄附してほしいというような、そういった御意向があつて、御遺族の眞正氏から、政之先生が亡くなられた後に、眞正先生のほうから御寄附の意向が伝えられて、それに基づいて750点近くの作品を御寄贈をいただいたところでございます。

その活用については、もちろん生前の今井先生の御意向というのですか、そういったものがしっかり発現できるような、そういった施設にしていくことが必要だと思っております。

その整備場所については、先ほども御答弁申し上げたのですが、基本構想の策定委員会の中で様々な候補地を比較しながら検討しているところでございますので、またその状況については教育委員会会議のほうで議論をした後に御説明をさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この美術館については、この前、中心的な方なのです、竹原で。恐らく検討委員会も入るのではないかと思うのですが、お医者さんですよ。釜のところへと

というような非常に強い御意見がありまして、私はもともと町並み地区の皆さんとも話ししながら、やはり町並みを生かすのと美術館を生かすのとは一体的に、西幼稚園なんか、私らはそういう主張はしたのですが、一つ基本的なものをびしゃっと出して、それを検討してくださいというような方針でやらないと、これは将来、維持管理費だけでも別々に建ったら大変な経費がかかるので、そこらも含めて、どんどん人口が減っている時代だから、今の池田銅像なんかでも、私はずっと町並み、町並みというて言ってきたのだが、これは方針を出してやらないと、お医者さんらはこの財政問題などは分からないから。厳しいというのは分かっているか分からないが、3か所を別々に建てるのと1か所へ3階建て、建てれば1階、2階、3階とって月に1回ずつでも展示を回していけるのだがね。そこらも少し方針を出して、こういう形で検討してくださいというようなものを出していかないと、ばらばらになって結局見に行く者がいないようになる。私はもう何十遍とってあそこの山へ上がったからね。それは、あの山はどうしてもバスが来たら、展示場だけではなしに、釜のほうも皆見ますからね。それはバス会社が絶対あそこをしないわ。あれだけ危険なところはしない。こんな坂だからね。年寄りの方が転げたりしてけがしたりしたら大変だから、バス会社は安全第一にしますから、観光バスなんかはほとんど私は来ないと思っている。だから、そういう面も含めて、ただ形だけではなしに、実利的に観光客がいかん、倉敷なんか一番いい例ですよ。だから、ああいうことを参考にして、将来のことを考えてちょっと方針を出していかないと、これは宝の持ち腐れみたいになっては困るので、とだけ言うておきます。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

では、241ページを終えまして、243ページ、1番の体育施設開放事業に要する経費から4番の一般事務に要する経費までの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 保健体育総務費、簡単に言ったら。保健体育総務費全般。

川本委員。

委員（川本 円君） 行事運営に要する経費の中の12番、大会運営委託料、委託先と大会の中身が分かれば教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 大会運営委託料333万7,000円の内訳等でございます。

まず、市民ハイキングに関して19万9,000円、こちらは竹原山岳会に委託しております。次に、市民スポーツ大会188万8,000円を、これはスポーツ協会に委託して実施することとしております。もう一点、ロードレース大会につきまして125万円を計上しております。こちらにつきましては、令和6年度において竹原駅伝競走大会を終了いたしましたので、運営に関してどういった形でやるかということは今、内容を検討しているところでございます。実行委員会形式等ができないかということで現在考えているところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

先ほど言われたように、ロードレースがなくなったというか、いろんな大人の事情があってなくなったとあって、それはお伺いしております。それにしても予算づけはして、何らかの形でやっていこう……。

委員長（山元経穂君） 駅伝がなくなったのです。

委員（川本 円君） ごめんなさい、駅伝。ということだと思います。

それと、この前、これは関連質疑になるのであまり長くはしたくないのですが、中国新聞のほうで、中体協だったですかね、呉市だったか東広島、夏の暑い猛暑の時期にはやめるというふうな意向になってるわけです。ここには中体協は絡んできませんけど、全体的に言えることとして、この暑さでは非常にスポーツをやるというのには酷するような格好になってくるといって、そういったことも踏まえて大会運営委託先にもある程度の負担がかかるのではなかろうかと思えます。あわせて、先ほど言っております子供、児童生徒に対する大会への参加を促すという意味でも、相当、時期とかタイミングとかでかなり慎重にならなければいけない部分だと思いますが、今後そのあたりについては予算づけ、またはどういうふうなお考えがあるか、それだけお伺いしておきます。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 暑さ対策等への位置づけ、また子供さん、児童生徒さんが参加しやすい環境の対応でございます。

暑さ対策につきましては、バンブーの体育館、バンブー・ジョイ・ハイランドのほうで

の開催がメインになってくると思うのですけれども、時期的なものの考慮、時間帯の考慮等、開催間際には各スポーツ協会の団体と調整しますので、そういった対策等の実施時期等を検討する中で対応してまいりたいと思います。

また、児童生徒さんの参加しやすい環境というのも、これまで割と行事に重ならないような感じのスケジュールで定着しております。参加しやすい状況というのを確認しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

さきほど、バンブーの話が出たので、以前同僚議員からバンブーのほうに空調施設をつけたらいかがですかという話があった。よその市町を見ても、なかなか空調設備が整っていない体育館というのが逆に少ないぐらいになってきております。私もできるだけいい環境で、夏に何もしないというわけには多分いかないと思うのです。だから、全くイニシャルコストもランニングコストもかかることなのですが、将来的にそういったことも含めて予算づけが必要になってくるのではないかと思いますので、その展望がもしあればお答えください。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 体育館への空調設備の整備というところで、これについては昨今の非常に夏、猛暑であるということ踏まえて、それと災害が多く発生している中で避難所として指定されている、そういった体育館が多いというところで、災害時の避難所対策という面と、あと児童生徒が体育をするときの環境整備という、2つ面があるろうと考えております。

今後、我々としては一刻も早く取り組んでまいりたいというふうには思っているのですが、いずれにしても市全体の予算のつけ方の問題もありますので、その辺はしっかり我々も市全体で検討を図りながら進めてまいりたい。そこについては、避難所になっているということ踏まえると、危機管理課も踏まえて一緒にそこら辺の取組について検討してまいりたいと考えております。

委員（川本 円君） はい、結構です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に243ページの下段から245ページ、体育施設維持管理に要する経費、また2番、体育施設整備に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 先ほど川本委員が言っていたバンブーの体育館のこともそうなのですけども、それを踏まえて体育館の整備に要する経費のこの事業内容を教えていただきたいと思います。245ページ。

委員長（山元経穂君） 2番のところですね。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） すみません、体育施設整備に要する経費、施設整備工事3,000万円計上させていただいております。

こちらにつきましては、竹原西小学校の屋外照明の修理の工事でございます。令和3年度から水銀灯の製造が中止となっている現状から、市内学校施設等、計画的に整備する必要があると考えております。

こちらにつきましては、そういったことから、令和2年度から故障により休止となっている竹原西小学校の屋外照明の工事を行うこととしております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 全般的に体育館の施設ということになると、先ほど川本委員、またほかの議員の方々も何度も言われてると思いますけども、体育館というのは災害時の避難所だということだと思います。国のほうも、国を挙げて臨時特例交付金などを準備していて、これは国が2分の1支援をするということで、特に公立小中学校の体育館の空調の新設、小中学校の体育館までの空調の創設というのはなかなか難しいのかな。最低でもバンブーの体育館はまず準備していかないといけないのではないかなと思います。国のほうからそうやって臨時交付金を出している。1月にも出して、2月にも追加で出しているという情報は、もう知り得ていることなのかどうかお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 空調設備に関する交付金、様々あの情報等ございます。学校施設の環境整備交付金であったり、対応できるものがあるかというのは調査研究をしております。追加交付があったという事実は私のほうは把握してなかったのですけれ

ども、空調設備に関しましても、今後進めていく上でそういった特定財源の確保、必要なことと思いますので調査研究を進めてまいる必要があると考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 2月中旬にも追加募集を行ってるということもありました。これ、2024年の補正予算で、空調設備臨時特例交付金ということだと思います。先ほども前向きな……。

委員長（山元経穂君） 道法委員、これはあくまで竹西の体育館の整備費なので、そこからあまり逸脱しないようにお願いいたします。

委員（道法知江君） 逸脱ではなくて、皆さんから言われていることでもありますので、私もそれを感じてるので、特例交付金……。

委員長（山元経穂君） 逸脱してます。

委員（道法知江君） 災害時避難所ということもしっかりと検討していただければと思います。

以上でございます。失礼いたしました。

委員長（山元経穂君） 申し訳ありません。ルールはルールです。

続きまして、245ページ、247ページ、学校給食運営に要する経費と、2番、施設管理に要する経費について質疑をお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 学校給食運営に要する経費2,214万5,000円についてお聞きします。

現在、保護者が負担してる給食費は一体どれぐらいなのか、物価が上がり、原材料も高騰していると思われるのですが、国からの補助は現在どれくらいあるのかお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 現在の給食費の状況につきましては、小学校が270円で、中学生が310円となっておりますが、これについては令和5年度に小学校、中学校共に25円ずつ引き上げまして、今この状況となっておりますが、先ほど平井委員がおっしゃられましたように、物価高騰を踏まえた国の交付金措置を活用して、この25円の負担増についてはならないような形で今のところ令和5年、令和6年というふうに対応しておりまして、令和7年度につきましても、このたび国の補正予算でついた交付金を

活用して、それを繰り越して、またこの負担軽減を図るというふうな形で考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 地元の食材に対しては、特にお米なのですが、一体どれぐらいの値段を想定されてますかね。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） お米については、本市においては、お米を仕入れて給食センターで炊飯をするというふうな形をしておりません。そういった形ではなくて、炊かれた御飯を仕入れるというような形でやっておりますので、米の仕入価格については不明なところがございますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 国から今、学校の無償化をしなければいけないという流れが来ていると思うのですが、竹原市として国の動向を見て判断していこうと思ってると思うのですが、単市であれば多分7,000万円ぐらい年間かかるとは思います。今後まだまだ義務的経費や複合をやってしまうと財政も苦しくなるとは思います。今後無償化についてどう考えているのかお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） そうですね。国のほうで、このたびの予算審議の中で給食の無償化については提案があって、2025年度からでしたか、小学校のほうから導入を行って、その翌年度に中学校を行うというふうな話で聞いております。それに先駆けて、単市で行っていくかどうかについては、先ほど議員もおっしゃられましたように、大きな予算を必要といたしますので、それについては国の取組に準じて本市も取り組んでいこうと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、教育委員会の一般会計を終了いたします。

続きまして、教育委員会の貸付金特別会計に入ります。

進行表5ページ、6ページ、貸付金特別会計、歳入歳出一括で行いますが、これについ

て質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、教育委員会の個別審査を終了いたします。

説明員を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

午後0時25分 休憩

午後0時27分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、会計課、選挙管理委員会、監査委員の審査を行います。

まず最初に、すみません、会計課、行政委員会の歳入について質疑を行いたいと思います。

こちらの2枚物の進行表の1ページ、県支出金の参議院議員選挙委託金、41ページから、3つ下の在外選挙事務委託金まで、41ページのこの範囲で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、諸収入、47ページ、全国都市職員災害共済会取扱手数料から、その3つ下まで、49ページ、収入印紙売払収入まで、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 引き続きまして、歳入を終えて歳出に入ります。

歳出予算書61ページ、63ページ、総務管理費、6、会計一般事務に要する経費、11番、物品調達に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、71ページと79ページ、1、公平委員会運営に要する経費、2、固定資産評価審査委員会運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、総務費、選挙費についてに入ります。

1、委員の報酬・活動に要する経費、87ページですね、ここから91ページ、1、竹原市長選挙に要する経費まで、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、97ページ、監査委員費、委員の報酬・活動に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 最後に、225ページ、231ページ、小学校、中学校物品調達に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で会計課、選挙管理委員会、監査委員の個別審査を終了いたします。

以上で本日の個別審査を終了いたします。

次回は、明日3月6日木曜日10時から建設部の個別審査を行います。

以上で第4回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後0時30分 散会